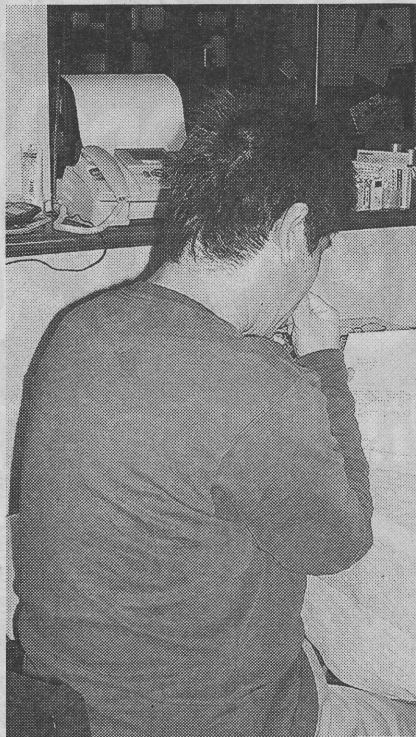


生命保険売却 司法「ダメ」

がん患者の絶望

長期療養のため困窮したがん患者が、生命保険金を受け取る権利を売却して、息子の学費や療養費を捻出しようとした。しかし最高裁は先月、契約者の名義変更を保険会社に求めたこの患者の上告を退けた。「墓をもつかむ思いで」生命保険を売却しようとし、司法の壁の前にはね返されたがん患者に、その思いを聞いた。(浅井正智)

「公的支援も受けられない 埼玉県内に住む石川茂夫 生命保険の売却が法的にいうえに、裁判にも負け さん(仮名)はこみ上 認められなかったショック。金がなければ治療も受けてくる感情を抑えられ はあまりにも大きい。「薬 けられず、子どもを大学に ず、目を真っ赤に腫らし に死ねるなら、もう死んで 通わせることもできない」 た。 しまいたいと気弱になるこ



保険会社から送られてきた書類を見る石川茂夫さん(仮名)。妻の内職による収入に頼るだけの生活を強いられている(埼玉県)

底つく資金、息子の学費もない
治療も受けられぬ

ともある」とまで言う。

二〇〇二年に肝臓がんを宣告された。入退院を繰り返して、勤めていた会社を辞めざるを得なくなった。親兄弟から借金し、四年前に自宅も売却したがその金も使い果たした。今は妻も内職で稼ぎ出す月平均十二万円の収入に頼っている。生活保護は基準を満たさないため受けられない。

胸水と腹水がたまる重篤な症状で、一日のほとんどを床に伏せて過ごす。腸が癒着を起しており、下剤を使わずには排せつもできない。肝機能障害に起因するじんましんに悩まされ、発疹の腫れで呼吸困難に陥ることもあるという。

以前通院していた都内の病院には、二年近く行っていない。理由はただ一つ、支払いができないためだ。現在は検査施設もない近所

の開業医に通っている。「胃がつかえるとか血圧が高いなどと医者に説明し、症状を抑える薬をもらっているだけ。がんだなんに言ったら、転院しなければいけない。今では自分の病状がどこまで進んでいるかも分からない」。石川さんが生命保険の売却を思い立ったのは、日々

の生活にも事欠く困窮状態に加え、二年前に一粒種の

長男(仮名)が私立大学理学部の推薦入試に合格し、また

合格に大喜びしたのもつかの間、大学に四年間通わせるには計五百万円がいるという現実と直面した。ある日、長男が「学費がないので進学できない」と泣いてる姿を見て、「子どもに将来の道を開いて死を迎える決意をした」という。

〇四年暮れ、インターネ

東京地裁提言「有効たり得る、議論を」

ットで都内のベンチャー企業「リスク・マネジメント研究所」(浜崎研治社長)が生命保険の買い取りを行っていることを知り、「金をつくるにはこれしかない」と飛びついた。日本で購入取りビジネスを初めて手がけたリ社にとって石川さんは顧客第一号となった。

生命保険買い取りの仕組みを石川さんを例にとり説明するところなる。

石川さんは死亡時に二千八百二十万円が支払われるAIGスター生命の生命保険に入っている。リ社がこれを買取ること、①石川さんはリ社から代金として八百四十九万円を受け取る②月々の保険料はリ社が支払う③石川さんが死亡した場合、保険金はリ社が全額を受け取るが、リ社は遺族に弔慰金を払うこととなる。石川さんにすれば、そのまま保険料を支払い続けられ、給付されるはずの額には及ばないが、とにかく当面の資金は確保できる。

しかしAIGスター生命は「モラルリスク(倫理上の問題)がある」として保険金の受取人と契約者の名義変更を同意しなかった。

このため石川さんは東京地裁に提訴した。

こちら特報部

買い取りルールなく

保険資産はだれのもの

裁判の結果はAIGスタ
ー生命の主張に沿ったもの
になった。東京高裁判決は
「生命保険の譲渡を自由放
任とすれば、買い取り会社
が窮乏した契約者や高齢
者などから不当に安い値段
で買い取る暴利行為を招き
やすく、詐欺的取引や暴力
団の資金になる危険性が懸
念される」と指摘してい
る。



「政治に責任がある」と語る山本孝史参院議員(東京・永田町)

生命保険買い取りビジネス
の先進国は米国で、エイ
ズ患者が急増した一九八〇
年代末以来行われている。
七割の州で買い取り業者
に対する法的規制を設け、
犯罪的行為があれば業者の
認可を取り消すなど不正防
止に努めているが、買い取
りビジネスが存在しなかつ
た日本には規制もない。

ただ石川さんのように、
長期療養で極度の困窮に陥
るがん患者がいることも事
実だ。東京地裁判決も「生
命保険の売買が必要資金取
得の有効な方法になり得る
こともつかがわれ、今後議
論を尽くすことが望まし
い」と提言している。

香川大学法学部の肥塚肇
雄助教授(商法・保険法)
は「買い取りビジネスの可
能性を見たいという業者と
困窮を救済してほしいとい
う患者の希望が合致すれ
ば、新たな市場ができる可
能性は考えられるが、人命
の売買という考え方をさ
らに推し進めると、生命保
険の買い取りに対する
市民の受容の程度であり、
受容されたとしても買い取
りに対するルール作りが必
要である」と説く。

野秀雄事務局長も「懸念さ
れるデメリットを防ぐよう
法制度を整備し、患者が必
要な金を得られるような仕
組みをつくらなければならない」と話
す。

「東京肝臓病友の会」の天
が成り立たなくなる」と話
す。

地裁判決ではり社が「極
端に高額な利益を患者の負
担によって得る」ことを問
題視しており「一種の暴利行
政に迅速な対応を促す。
為と見ているふしもある。
しかし石川さんが加入し
ている保険は最終的に六十
歳で終了し、それ以降の
保障は五十七万円まで下が
る。リ社の浜崎社長は「大
分の資産なのだから、自
分の意思で処分することが
できるはずだ」と力説する
ている」と判決に誤解が含
まれていることを主張す
る。そのうえで「保険会社
についても強い異論がある。

The Viatical and Life Settlement

末期医療の資金手当て、残された人生のための資金。
私たちは日本で最初の生命保険の買い取り会社です。

株式会社リゾマリアン研究所

リスク・マネジメント
研究所のホームページ

「政治に責任がある」と語る山本孝史参院議員(東京・永田町)

「自分の意思で処分」にも異論

「政治が患者追い込んだ」 がん公表議員「山本」

のリビングニーズ(余命六
カ月に至った場合、死亡保
険金が支払われる制度)の
適用率が低い中、買い取り
はまとまった金を必要とす
る人にとっては唯一の手段
だ」とその有用性を訴え
る。

「生命保険の売却でしか
金を得る方法がないとすれ
ば、患者を切羽詰まった状
況に追い込んだのは政治で
あり、政治の責任で現状を
改善していかなければなら
ない。こんな状態が続け
ば、医療費を抑えるために
患者は早く死ぬ、という誤
ったメッセージを国が発し
ていることになってしま
う」

リスクX

形にはいろいろなあつて
も、命を売買する話か、
あちこちで聞かれるよう
になった気がする。つま
り、この国が貧しくなっ
たことについてはなにか
か。家族、地域社会、会
社、労働組合など、かつて
は存在した安全網がボロ
ボロで、何かの拍子で足
を止めたときにかけつ
ぶちまで追いやられる。
人ごとじゃない。(充)